

水害対策の強化に関する意見書

近年、全国各地において集中豪雨などにより甚大な被害が発生しており、本年の九州地方を中心とする災害は記憶に新しいところである。

本市においても、平成18年7月2日から4日朝まで降り続いた大雨は、最も多い仁別地区で261ミリという観測史上最大値を記録し、新城川が氾濫、床上浸水や田畑への大きな被害が発生したほか、草生津川や太平川などの流域でも床下浸水などの被害があった。

これらの河川では、14年8月の豪雨でも氾濫し、家屋浸水や田畑被害が発生しており、現在、河川改修が進められているものの、完成までには長期間を要する事業となっている。今後、豪雨があると同様の災害が起きることが憂慮されることから、可及的速やかな河川改修が望まれる。

また、一級河川雄物川の下流域に位置する本市にとっては、中上流域での大雨にも対応する必要がある。

市内の雄物川は、かなり整備が進んでいるものの、いまだ無堤区間がある上、市街地にある新屋水門は老朽化が進み安全性が極めて低くなってきている。

市としても、災害に備えるためハザードマップを公表し、市民の安全で安心な暮らしの確保に向けて努力しているところであるが、施設整備等については、国の強力な支援が必要である。

よって、国においては、このような状況を考慮し市民の安全で安心な生活を守るため、次の事項について特段の措置を講じられるよう強く要請するものである。

記

- 1 国が管理する一級河川雄物川の適切な河川管理の一層の推進、並

びに改修事業及び環境整備の促進を図ること。

- 2 県が管理する新城川や草生津川、太平川、猿田川を初めとする河川の改修事業の促進を図るため、必要な財政措置を講じること。
- 3 老朽化した新屋水門の早期改築を実施し、地域の安全対策を講じること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成18年11月6日

秋田市議会

内閣総理大臣	安	倍	晋	三	様
総務大臣	菅		義	偉	様
財務大臣	尾	身	幸	次	様
国土交通大臣	冬	柴	鐵	三	様
衆議院議長	河	野	洋	平	様
参議院議長	扇		千	景	様